

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 19 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成28年12月8日（木曜日）	開会13時27分	閉会14時19分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
			菊田副主幹	
欠席委員			藤井書記	
説明員	別紙のとおり			
議 件	別紙のとおり			
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。			
	（1）滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について			
	2 その他について			
	委員長から日本航空学園の今後の取り組みについての提案がされ、委員から意見を聴取した。次回以降、その内容を正副委員長で精査し、再度提案することとした。			
	3 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することとした。			
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総 務 文 教 常 任 委 員 長 関 藤 龍 也 ㊦			

平成28年12月6日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年12月1日付け滝議第120号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

総務部総務課長

総務部総務課長補佐

総務部総務課係長

中 島 純 一

鎌 田 清 孝

小 畑 力 也

須 藤 公 夫

(総務部総務課総務係)

第19回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年12月 8 日(木)
午後 1 時30分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総務部》

（1）滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する（資料）総務課
条例の一部を改正する条例について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第19回 総務文教常任委員会

H28.12.8 (木)13:30～

第一委員会室

開 会 13:27

委員長 ただいまから第19回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、傍聴として木下議員、東元議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

総務部から(1)、滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(1) 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

須藤係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 特別養子縁組がどういう内容なのかというのが1つ。

2つ目、介護休暇の分割取得で6カ月を3つの期間にとありますが、これは例えば1カ月とって、あと残りを半分ずつとるなど自由にとれるのか伺います。

須藤係長 まず特別養子縁組ですけれども、養子縁組については普通養子縁組と特別養子縁組というものがございます。特別養子縁組というのは、原則6歳未満のお子さんを養子にする制度でありますけれども、決定的に普通養子縁組と違うのは、特別養子縁組が認められれば、実の親が戸籍から外れるということがあります。実の親子関係に準ずる安定した養子縁組ということで特別養子縁組というのが設けられております。あと、特別養子縁組をすると、よほどの理由がないと離縁ができない制度になっている点も大きな違いになっております。

もう一点の介護休暇の部分ですけれども、初回は2週間以上の介護休暇を申請していただきますけれども、あとの2回につきましてはその職員の方の介護する状況、病状の状態によって申請をして期間を定めていただくということになります。あと、3つの期間ですけれども、一回決めてしまうとあとは分割で構わないということで、これが6カ月の範囲内で定めるということになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員長 その他についてですが、前回の委員会でご提案させていただきました今後の日本航空学園とのかかわり等について、皆さんからいろいろご意見をいただきましたと思います。内容に入ります前に、この案件につきましては総務文教常任委員会が今中心となって、各議員の皆さんにご協力をいただきながら進めていきたいなと思っておりますが、非常に長い道のりになる案件だと思っております。そういった意味で、総務文教常任委員会委員としての任期が残り2年で、その後はどうなるのかということになります。この案件につきましては今後、総務文教常任委員会に属していただける方に引き継いでいってもらうときにも、ど

という経緯で進んできたのかという内容を知っておいていただきたいということを、お配りしたファイルにおさめてありますので、資料が出てきたときにつきましてはこれに保存していただいて、進めていっていただきたいなと思っております。

今後のかかわり等についてということで、若干私からお話しをさせていただきますが、議員任期があと残り2年で、平成29年度、30年度の2年間に關してこういった形で進んだらどうだろうかというご提案をさせていただきます。

1点目は、3年前からご協力いただいておりますが、スカイフェスタに航空学園がブースの出展をしていただいておりますので、そういったところに積極的にこちらからも支援をしていったらどうだろうかということ。また、庁舎内に航空学園等の調査をするような部署の設置はできないだろうか。そしてまた、滝川市民、また商工会議所等々、滝川市の皆さんにこういう活動をしていますという周知をしていってはどうかということ。最終的に30年度に向けて、航空学園の誘致に關する部署を設置できないだろうかというようなことで進んでいけたらどうかと思っております。

ここで皆さんのご意見をお伺いします。

副委員長

スカイフェスタについては、今年度も航空学園のご協力をいただいて、シミュレーター、または売店、PRブースなどをつくっていただいて盛り上げてもらったというところもありますが、これは今、向こうのご厚意で来てもらっています。また、シミュレーションもこの間は3台使えるということで、すごい人気で、行列ができて予約も埋まってできない子もたくさんいたというような状況なので、これを3台また来年持ってきてもらうためには、それなりに市としても補助するとか、例えば運搬費をつけるとか、いろいろな措置事項をやらなければいけないのかなと思います。なおかつ、そうすることによって、航空学園の問題というのは、簡単にすぐやろうという話にはいかないもので、地ならしから1段1段階を上るような形で長い年月がかかっていくというように思うのです。そのためのつなぎということもあります。今回登別市に議員会で行き、滝川市議会として全体で見に行ったというのは、それは大いに相手方に対してアピールにはなったのかなと思います。ちょっと戻りますけれども、スカイフェスタについては積極的に支援していくことが必要ではないかなと思います。

委員長

今のお話、スカイフェスタは当然そういった形で継続的に進んでいってもらいたいなと思っています。そこで副委員長にご尽力いただいて、助成金といいですか、そういったものも市に要請して、若干でもつけていただければなと思っています。今年度は、トラック2台、ワゴン車1台、人員として16名がスカイフェスタにご協力いただきました。来年度に關しては、副委員長が言われたように、シミュレーターは結構人気があって、今回視察に行ってみてきたとおり、私が最初に行ったときは1台しかなかったのですけれども、新しく2台つくられていたので、計3台。ぜひあの3台を持ってきていただいたらもっと盛り上がるかなとも思っています。

ほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

本 間

今基本的にやっていくべきことでわかることは、航空学園がどういう温度でいるのか、具体的には高校なのか専門学校なのかだとか、一体何かというところも確認する作業が必要だということが1つ。同時に滝川市の市長部局がしっかりとそのことを認識する作業はどうやって行うのかということ。その2つがな

委員長

かなか難しいけれども、やらなければならないことだと思います。だから、後ほど出るのかもしれないけれども、一度学園と市の懇談会的なものができるば、少し見えてくるのではないかと思います。

今本間委員が言われたことは、すごく重要なことだと認識しております。航空学園の考え方というのは、これから2年かけて副委員長、また各委員の皆さんと向こうとの接触する機会というのをぜひ持ちたいと思っています。正直、去年そういう意味合いを込めて議長と商工会議所の副会頭に行っていたのですけれども、どうもうまいかなかったというようなこともありました。ここで暫時休憩いたします。

休 憩 13:41

再 開 13:43

委員長
本 間

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2年間かけてということですが、いずれにしても経営する上においていろんな考え方もあるし、戦略上のことですから、こちらの思いと合致するとは限らないし、ただ完全に外してしまうのもおかしい。何かあったときに押さえておいた方がいいのではないかという気持ちもあるかもしれないのだけれども、市としてとか、ほかの例えば期成会などというところまでいくと、ある程度学園が前のめりになっているという確認は先に必要だと。それが無いのに話だけ、私たちだけ突っ走るという話にはならないと思う。だから、そのところがどうやってやったらいいのかなと思うところではあります。さっき説明されていたけれども、委員長としての感触としてはどうなのかお聞きします。

委員長

非常に難しいのです。だから、向こうの考え方というのは、今すぐどうのこうのという動きは多分ないと思っているのです。僕が向こうの方々といろんなところで話をしたりしていく中で、次の学校をどこかに、専門学校なのか、高校なのか、大学校なのかわからないですけれども、何らかのアクションを起こすときというのは多分国の動きもかかわってくるのかなと。つまり航空機産業という意味合いにおいて人材育成というところまできたときに、そういう動きも視野に入っているのかなと。それは、理事長が常に国に働きかけていることも情報として知っているので、今本間委員が言われたように、こちらが勝手に突っ走るのではなくて、向こうの動き、考え方の情報収集も並行して積極的にやっていこうと考えています。

副委員長

今本間委員と委員長のやりとりがあったのですけれども、確かに向こうの意思確認というのはすごく大事なことです。こちら側としても何とか引っ張ってきたいというアクション、そのためには、本間委員から市長部局という言葉も出ましたが、それ以外にも例えば商工会議所とか、いろんな人に、2030年問題というものもあるし、そういう航空業界全般が今これからどう進んでいくのだということをまず理解してもらって、興味を持ってもらわないといけないのかなと。能登に行ってその話を聞いて、私は愕然とそんなに大変なのかという感じでした。そこら辺をこちらもそれなりに何とか来てもらいたいのだということを出しながら進めていかなければならないのかなと。ただ、向こうがやる気がないのにこっちが頑張ってもどうしようもないというのは、これは絶対あります。

委員長
清 水

ほかにご意見ありますか。

先ほど委員長が提起された庁内に部署を設置する。もう一つは何でしたか。

委員長 最初は、いきなり部署というのではなくて、小冊子みたいなものをつくって、誘致とは限らないですけども、航空学園とのかかわりを持つ部署をつくってもらったらどうかということです。

清水 それと、副委員長が言われたスカイフェスタの費用の予算化ということについては、ここでいろいろ議論されていることが委員会としてどうなのかというのは、やはり委員会意思という形にしないと。議論することは幾ら議論してもいいのだけれども、形にするか、しないかというのはまた1つ段階があると思うのです。だから、総務文教常任委員会はいろんな予算にかかわるわけだから、総務文教常任委員会がこれだけ予算化すべきという決議をしたら、すごく特別な印象があると思うのだけれども、こういう事情だということだから、それは理解を得られると思うのです。金額とかそういうのは詰めなければならない。そのあたりについて委員長はどうお考えでしょうか。

委員長 予算については、今精査した段階でどうなのか、金額的なことをいえば、10万円程度の予算があって、例えば観光協会を通すのか、またはスカイフェスタに予算をつけて、そこから航空学園を呼ぶ予算として計上してもらうとかという方法はあるかと思うのです。ですから、そこら辺で金額的にこのぐらいつけて、今言ったどの道で向こうにという形になるかはわかりませんが、要望したいと思っています。

清水 その2点については私も賛成できるのですけれども、それを唐突にやるのではなくて、教育施設を滝川に誘致する可能性がある。そのために行政で今できる最低限のことということでこの2点を総務文教常任委員会として求めたいというようなことをやらないと、ただここで議論したことを委員長が総務文教常任委員会でこういう話になったということでは違うのかなと。やはり委員会意思というものを明確にすべきだと思います。

本 間 関連してですが、部署というよりも、例えば企画課の中に担当を置いてもらうとか、そんなものでもいいのですよね。

それと、もう一つ、スカイフェスタの予算化というのは、多分委員長が言うように何らかの、直接投入は難しいかと。しっかりと航空学園というものに対して予算づけというところには、まだ至る状況にはないと思うのです。だから、現実には難しいのかなと。ただスカイスポーツに増額するとか、何かそういう手段はあるのかもしれない。

もう一つ、時間がかかるということだけれども、例えばCAの専門学校だったらどこでやったらいいのだろうと考えたときに、例えば中央バスターミナルの跡はどうなのだろう。ただ、そういうことはタイミングがあると思うのです。そういうものがなくなったら、場所がなくなるということだってないとは言えないのです。だから、何かそういうこともにらみながら相手にも発信していかなければならないのかもしれないし、そういうところの調整は必要だと思うし、それから高校だったら例えば工業高校をどうつなげていくのかということでしょうし、そんなことだっていろんなタイミングとの関係性があるので、タイミングを外したら、うまくいかないとか、何かありそうな気がするのです。だから、そのつなぎを失敗したらだめかもしれないということはある。そこだけは念入りにやっていかなければならぬと思います。

清水 誘致をすると、先に動いたほうが立場としては弱い立場に立つ。弱い立場というか、お願いする立場とお願いされる立場で、やはり関係をどううまくつくっ

ていくかは、対等平等というのが一番望ましいのです。航空学園にとってもいろんなメリットのあるところを探すわけだから、意外に滝川市が一番いい場所かもしれない。そこに行くのに、お願いされなくても行きたいところをお願いしてくれるとありがたいと、それだったらこういう条件を出してみようとかということになってこないとも限らないので、一般論として対等な関係。

それで、國學院の誘致のときは、金額にするとたしか9億円、10億円近いお金が動いたわけです。あと、中空知の5市5町からも1,000万円とか500万円とか動いたりしたことがあるのです。だから、誘致はただで来るということには恐らくならないのです。当然予算のことも出てくるので、そういうことが必ず将来生じることでもあるので、総論的にはそういう機関を誘致すると、しかしその場合具体的に市がどういう財政支援をするのか、制度的にそういう支援制度をつくるのかというようなことについては慎重に進めていくとか、そういうこともきちんと書いて進めていったほうがわかりやすいと思うのです。周りの人も、お金がかかるのだなと、けれどもたくさんのお金は出さないというような、全体像が見えるような進め方をしたほうがいいのではないかと思います。

委員長

北海道の千歳校ができたときに、学園側が調査したのが千歳、滝川、旭川、北見、帯広、この5つが候補地として調査に入っているのです。そのときは、滝川は余り反応がなかったということもあって、千歳に落ちついたと。そのときの支援体制がどうだったのか、千歳市の調査はまだしていないので、わかりません。それから12年たって、白老校ができています。白老町には調査で皆さん行っているの、わかると思うのですけれども、あそこは農業か漁業関係の建物を安く提供してもらったという経緯があった。では、國學院の場合はどうだったのかというと、開校して三十数年になります。その前に期成会が立ち上がっていて、その期成会ができる前にやはり議会が動いていたらしいのです。それは、今回の一般質問の中で若干どういう経緯だったのか触れますので、そこで明らかになると思うのですけれども、そういった経緯も聞きながら、今皆さんからいただいたご意見を総括的にまとめて、清水委員が言われるように、こういう経緯で動いていこうというものがわかるような形でまとめてみたいと思っています。

ほかにご意見ございますか。

渡 邊

資料をいただいて、平成26年に滝川市に航空学園通信課程校を開設するというのはどういうことでしょう。

委員長

通信課程校というのは、本校が東京にあります。国技館のところにあります。そこが通信課程専門部の本校になります。通信課程制度の学校というのは、個人的な話になりますけれども、私の塾業界のようなところが請け負って契約しているものです。北海道には今札幌に2校あります。その1つが駅前にある代々木ゼミナールです。もう一つが民間の学習塾になっております。滝川では、私のところが契約しているだけなので、実際に活動しません。

渡 邊

今委員長がやっているということですが、そういう部分から根を張りめぐらせるような活動というか、議会で委員会でというようになっていきますけれども、またこういう部分をやっていくことと、あと滝川市のスカイスポーツ協会、先ほどスカイフェスタに支援するというような話があったけれども協会と航空学園との関係がどうなっているのかとか、そういう交わりがあるのかとか、そういうところも調べることも必要かなと。また、千歳、白老を見てきたわけ

ですが、就職率はいいいけれども、あれだけ募集がされているということは人の入れかわりが激しいのかなと。就職率がいいというのはわかるのですけれども、実際の離職という部分の調査も必要ではないかと。実際に学校ができて、働けるところもあるという一つの示しはあるのだけれども、実際にそれだけ求人が多いということは、2030年問題と関係があるのかもしれない。本当に満足しているのかなというところも、学生が学校に対しての満足度というか、そういう調査もいかがかなと思います。

委員長 その話は先の話になるのだらうと思うのですけれども、私が聞き及んでいるところによると、若干離職率が多い業界ではあります。

渡 邊 今委員会としてというのは、そういう下地をつくることからスタートして、いろんな調査、それを委員会でやるのか、行政の部署でやるのかということを議論するということですか。

委員長 先ほど言ったように、並行して進めていかなければならないと思っています。ほかに何かございますか。

本 間 渡邊委員がおっしゃったのは、要するに誘致をするということに私たちの委員会が進んでいくため、大前提としてそういう調査が必要だということを述べられたということですね。

渡 邊 はい。
本 間 だから、そこに立ち戻っていくと、誘致活動に進んでいくかどうかということのある程度の可能性があるとしたら進めたいと思っているのか、そんなものは必要ないということなのか。この委員会としてどうするのかというのは、思い込みの大前提だったけれども、今おっしゃったことで崩れていると思いましたし、だからこういうことを進めていくことができるのか、できないのかということですね、渡邊委員は。

渡 邊 会派自体も皆さんそれぞれの意見を持っています。きょうこのように話をすることで、まとめた意見というわけではなくて、委員会として委員としての発言ということでまずはご理解いただきたい。今本間委員が言う部分について、とりあえず前回副委員長がつくってくれた工程表に沿っていきましようという確認でもいいのですよね。それを今議論しているわけでしょう。

本 間 この工程表を確認してもらった状態にありますよね。ですから、誘致活動は進めていまいしょうということだと思っていたのだけれども、そこに渡邊委員のおっしゃる調査というのは、いわゆる学校の価値とか、進むか、進まないかの結論はそれがないと出せませんということに聞こえるわけです。

渡 邊 進めるのは委員会の部分として今やろうとしているわけですね。やろうとすることに対して、では何が問題になっていくのかということも議論ですね。先ほど言った部分のそういう関係はどうなのかとか、それは進んだ時点で出てくると本間委員は言っているのだけれども、一歩踏み出すといろんなことが出てくるわけです。その前に、その下地という部分ではやはり議論することが必要なのかなという意見です。

委員長 ここで確認ですが、この案件に関して、総論として皆さんで一致団結して動いていくということに関しては何ら問題がないと認識してよろしいでしょうか。

清 水 前回出されたのは余りにも具体的なので、これは委員長、副委員長が出された案ということですね。ただ、期成会とかとなると、期成会が設立されてしまったら、常任委員会として一致して出る幕は恐らくもうないと思うのです。す

副委員長

ごく具体的な話になってくるから、そこでは各論がどんどん出てくるので、考え方の違いとかも出てきます。さっき言ったように余り具体化しないような総論の話で理解が得られるような文書をつくっていかないとならないと思います。誤解されると困るのですが、あくまでもこれに案と入れているのは、こういう流れで、こういう形で進めるという一つのケースなので、何もなしにただ集まって、これはいいですか、あれはいいですかとやったら進めようがないのです。この中で話をしていくと、例えば一番最初のところで進め方の策定とか、業務予定の確認とかありますけれども、総務文教常任委員会の認識統一とか、できているところと全くやっていないところがあるのです。自治体の調査は全くやっていないし、だからこういうものをつくっていかないと、話を進めていくにも進められないのです。これは後ろに延びてもいいのです。これはあくまでも一つの形で、これを修正しながら1つずつ潰していって、最終的に期成会というのは10年後になるかもしれないし、わからないのです。できるかどうかもわからない。けれども、そういうものを挙げてやっていかないと進まないと思います。清水委員の言っているぼかした感じのイメージは、私はわからないのですけれども、もうちょっと詳しく、どういう感じなのか教えてください。

清 水

つまりこれは参考資料ということで扱いますということです。だから、参考資料だけでも、委員会として動く、一致するということであれば、どういうことで一致するかというものをちゃんと文書化して、みんなで文言の整理も含めてやって、そうすれば委員会としてきちんとやっていけるようにしてください。これは、参考資料としてはわかりますということです。

本 間

これは、参考資料ではないのでないか。要するにこういうように進めていいですかということのひな形で、参考資料ではない。これは参考資料ですと、例えば清水委員がおっしゃる何らかの文書でこういうものというものは、それは反対ではないです。だから、例えばそういうこともこの中の工程表の中に入れて、いつまでにつくっていきましょうとか。だから、これはちゃんとみんなが受けとめてやらないと、参考資料だから、これに基づいてやったらそんなに進めるのかと言われたら、そういう話にはならないと思います。

委 員 長

その内容は一応スケジュール的な内容も含めて書かれていると思うので、そのスケジュールがこれはちょっと時期尚早とか、これはもう少し先にやらないと、という内容が今皆さんと話をしている内容の中から感ずるものもあります。そういったものも含めて、副委員長が若干の修正案をつくっていただけることにもなっていますし、きょうお話しいただいた内容を全て再度持ち帰って、私と副委員長とでこういう形で進んでいくのはどうだろうかという提案をもう少し具体的にできるのではないかなと思います。それは、いつになるかはまだわかりませんが、次回のときにお示しをさせていただければなと思っております。

清 水

参考資料ではないということになれば、例えば二重丸は議員主導でしょう、二重丸の部分についていえば、例えば状況により有志会の結成とかといったら、これは委員会の活動では全然ないから、こういうのは外してもらわなければならない。あるいは、丸の中でも、調査はいいけれども、商工会議所等関係団体への説明とか、これは委員会として説明するというのは商工会議所がどう受け取るかといったら、議会の総務文教常任委員会はそので話したことは言質をとられるということで、あなたたち、こうやってやっただろうとなってしまうから、こういうのはちょっとまずいと思う。市民理解の醸成で講演会、こういう

のは広報広聴の一環からまだいいと思うけれども、期成会設立準備業務とか、これは行き過ぎだと思う。期成会イコールまとまりとなって市に予算要求してくるものになってくるわけです。そうなったときに、それを常任委員会が準備をして、これが巨大な動きになったときに委員会はとめられないですね、進めたのも委員会であり、行き過ぎだと言うのも委員会でありというようなことになると、そこはもう各委員のかんりの各論に入ってくるなど。期成会はいいにしても、どんな期成会ということについてはかんりの各論だから、期成会の設立という言葉は外してほしいなど。今の段階で言えるのはそのぐらいです。

渡 邊 期成会という話、設立までの準備段階をやろうとするわけだと思うのだけれども、期成会と言ってしまうと、委員会としてあくまでもそこまでをやるかというところをやるわけでしょう、設立までに委員会としてどこまで関与できるかとか、そういう中身の範囲であれば、委員会としてやってもいいのかなと思います。

本 間 ここには議員及び行政で共同となっていますけれども、基本的にはある段階というか、ある仕事内容を超えると多分市役所の仕事でないとできないものになってしまうのだと思うのです。だから、担当を置いてもらう努力をして、もしかしたらそれに対する若干の予算もつけてもらえるところまで持ち込んで、場合によったら関連部署をしっかりと用意してもらうまでに至るように私たちは働きかけていくということだと思う。学園に対しても、滝川に出たいと言ってももらうのを、なるべく早くそういう言葉を獲得する、そういう仕事しかできないのだと思うのです。だから、その先になるような段取りはするけれど、でも実際全てここに書かれているようなことを我々がやるということにはどっちにしてもなるものではないですね。期成会のこととか、誘致要望書とか、いろんなものについては、我々は確かに応援する立場になるかもしれないけれども、ただ実務的な立場ではなくなるだろうなと思います。何回も言いますが、そういうものを整理して、本当にこのことに委員会としてかかわっていけるのかということだけは、あのときいいと言っていたと思ったのだけれども、やはり違ったというようなことにならないようにしなければならぬと思う。そこが難しいところです。総論賛成、各論反対とか、明らかに多分一緒の意見にならないと思います。

委 員 長 今の話の流れをそっくりそのまま、実は國學院の経緯をしっかりと調べてみたいなどと思っています。開校したのが三十数年前で、それに当たって期成会ができて、六、七年かかっているといいましたから、その期成会ができる前に議会が動いたということもあるので、その流れがどうだったのかまだ聞いていないので、そこら辺も調査しながら、今回のこの案件に対してこういう動きが議会としてできないだろうかというお話をさせていただければなと思っています。ほかにご意見ありますか。

本 間 多分ここに記載はされていると思うのですけれども、いろんな調査は多少やっても構わないですね。要するにこの委員会全部でないと動けないということに縛られることはないですね。例えば自分の関係するような人が部署にいたら、そういうところと懇談してみるとか、そういうことは構わないですね。それだけ確認させてもらいます。

委 員 長 全く問題ないと思います。ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、すごく中身の濃い活発なご意見いただきましたので、この内容につきましても副委員長と精査しながら、またご提案させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程につきましては、正副委員長一任願えますか。

(異議なしの声あり)

それでは、第19回総務文教常任委員会をこれにて閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 14 : 19